

会報 ながの

第218号
令和7年夏



長野県土地家屋調査士会



土地家屋調査士倫理綱領

1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。

2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で
誠実に業務を行う。

3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

表紙写真の説明 諏訪湖の花火（撮影：中信支部 飯森政幸会員）

諏訪湖上で打ち上げられる「諏訪湖祭湖上花火大会」「全国新作花火競技大会」を合わせて、諏訪の二大花火大会として知られています。新型コロナウイルスの影響で通常開催が休止となっていた両大会は、諏訪湖上花火が一昨年4年ぶりに再開、例年9月に行われていた新作花火も、今年6年ぶりに競技形式を改めて復活します。

写真は大会フィナーレの水上スターメイン「Kiss of Fire」。諏訪湖の地形ならではの音響効果も相まって、臨場感抜群です。



会長就任の挨拶

会長 田 口 正 幸

このたび、第77回定時総会において、長野県土地家屋調査士会会長を拝命いたしました、中信支部の田口正幸です。日頃より本会の運営に対し、会員の皆さまから多大なるご協力を賜っておりますこと、心より御礼申し上げます。

まずは、猪飼前会長をはじめ、前役員の皆さまにおかれましては、これまで本会のためにご尽力いただき、誠にありがとうございました。特に、前会長の任期中には、複数の法律改正や支部再編など、大きな変化への対応が求められる中、誠実に会を牽引してこられたことに対し、深く敬意を表します。

そのようななか、私のような若輩者が会長職に就任することとなり、身の引き締まる思いしております。今年度は経費削減の一環として、理事の定数を見直し、例年より2名少ない体制でのスタートとなりました。不安の声も一部にありましたが、各支部よりご推薦いただいた理事の皆さま、そして会長推薦により加わっていただいた方々の顔ぶれを拝見し、大変心強く更なるステップアップが期待できるメンバーであると感じているところです。

本年度は、猪飼前会長の基本方針を尊重しつつ、必要に応じて改善・発展を図りながら、私なりの視点で会務運営に取り組んでまいりたい

と考えております。一方で、会員数の減少に伴う会費改定の必要性など、会として直面する重要かつ困難な課題も多く抱えております。こうした課題に対しては、理事各位と連携を図りながら知恵を出し合い、誠実に取り組んでまいります。私自身、会長職は初めての経験であり、不慣れな点もあるかと存じますが、会員の皆さまからのご意見・ご助言をいただきながら、責任をもって職務を果たす所存です。

さて、ここで少し私の自己紹介をいたします。現在、54歳で、長野会の第19代会長を務めることとなりました。土地家屋調査士としての歩みは、昭和45年に父が塩尻市で開業した事務所に始まり、平成14年に父と同事務所内で独立したことが出発点です。その後、行政書士の資格を取得し、現在は税理士である妻とともに「田口合同事務所」を営んでおります。これまで支部役員を5年間、県会の役員を11年間務めてまいりました。

この土地家屋調査士の資格によって育てられ、現在も家族を支えることができていることへの感謝の気持ちは、私の原点です。だからこそ、何らかの形で恩返しをしたいという思いを抱いてきました。今回の就任は、かねてより先輩方からいただいていた「働き盛りの世代が会を担っていくべきだ」との激励に背中を押され、

決意したものであります。

今後も「土地家屋調査士会や会員にとって何が最善か」を常に問いながら、着実に歩を進めてまいりたいと考えております。引き続き、皆さまのご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

なお、6月に開催された日本土地家屋調査士会連合会の総会において、令和9年4月から連合会費が一人当たり月額1,000円引き上げられ

ることが決定されました。また、関東ブロック協議会の会員割会費も、令和8年度より一人当たり年額300円の引き上げとなります。本会においても、会員数の減少に伴う収入の減少傾向が続いており、今後、会費の見直しは避けて通れない重要な課題となっております。会員の皆さまにはご負担をおかけすることとなり、大変心苦しい限りではございますが、安定した会務運営のため、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。





着任の御挨拶

長野地方法務局長 佐 藤 純 一

本年4月1日付けで長野地方法務局長を拝命し、甲府地方法務局から参りました佐藤と申します。長野地方法務局での勤務は初めてとなりますが、前任者同様、どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、長野県土地家屋調査士会並びに会員の皆様には、平素から、法務行政に対する深い御理解と登記制度の充実・発展のため、格別の御尽力をいただいておりますことに、この紙面をお借りして厚く御礼申し上げます。

さて、我が国では少子高齢化が進み、特に地方においては若者世代の流出による過疎化の進行が顕著となっています。これに伴い、高齢世代を中心として、「先祖代々引き継いできた土地を、どのように次の世代へ継承していくべきか」という議論を耳にすることも増えてまいりました。

そのような中、所有者不明土地問題解決のため、昨年4月1日から「相続登記の義務化」が開始され、法務局においても、テレビ・新聞などのマスメディアや、インターネットなどを通じた広報活動を精力的に行っているところです。法務省が昨年度に実施した「制度の認知度調査」によれば、「相続登記の義務化について聞いたことがある」と答えた人の割合は、回答者全体の7割以上に上るとされており、現在では、制度概要や相続登記に関する多くの御相談をいただくなど、国民の皆様の相続登記に関する関心の高まりを実感しているところです。

また、近年多発している地震や台風などの自

然災害は、各地に甚大な被害を発生させていますが、所有者不明土地が災害復興の妨げとなっていることは皆様も御承知のことと存じます。このような土地を新たに発生させないために、相続登記の促進を進める一方で、既に発生している所有者不明土地の解消につきましては、本年度もこれまでと同様に、表題部所有者不明土地解消事業等の施策に取り組んでいくこととしております。貴会の皆様におかれましては、所有者等探索委員として御活動いただいておりますことに感謝申し上げます。

ところで、法務省では、「民活と各省連携による地籍整備の推進」（平成15年6月26日都市再生本部決定）の方針を踏まえ、全国の都市部の人口集中地区（D I D）のうち、公図と現況のずれが大きく、地図の作成が極めて困難な地域を対象として、登記所備付地図の作成を計画的に行ってまいりました。本年度、当局が実施しております「長野市鶴賀地区」の地図作成事業も同方針に基づくものとなっております。同方針により法務局が作成した登記所備付地図の総面積は、既に約362平方キロメートル（東京ドームに換算すると約7,742個分相当）に達しておりますが、この成果につきましては、これまで、官民を問わず多くの方々から高い評価をいただいております。法務局がこのような成果を達成することができたのは、土地家屋調査士の皆様からのお力添えがあつてのことと考えており、この紙面をお借りして改めて感謝申し上げます。

さて、これまで実施してきた地図整備事業は、平成27年度を初年度とする「登記所備付地図作成作業第2次10か年計画」に基づいておりましたが、同計画は昨年度をもって終了しており、本年度からは、新たに策定した「防災・まちづくり型法務局地図作成事業10か年計画」に基づく事業を実施しております。同計画では、全国のD I Dかつ地図混乱となっている地域等を対象として、計画総面積が200平方キロメートルに及ぶ範囲の登記所備付地図を今後10年間で作成することとしております。同計画は、「防災・減災及び災害発生後の復旧・復興の円滑化」の観点とともに、近年の急速な情報化、国際化及び少子高齢化等の社会経済情勢の変化に対応した「まちづくり」の観点も重視して策定しており、同計画に基づく事業の実施により、土地取引が一層活性化するものと期待しているところです（全国規模での経済効果は推計約304億円）。なお、当局では、同計画に基づく本年度の事業実施地区を「長野市大字中御所、中御所町四丁目、中御所一丁目地区」と定め、現在、準備を進めているところです。

これら各種施策の実施につきましては、筆界認定をはじめとする表示登記の専門家である土地家屋調査士の皆様の関与なくして到底立ち行かないことは言うまでもありません。また、所有者不明土地問題解決の担い手である土地家屋調査士へ寄せられる国民の期待も、日増しに大きなものとなっております。これらの各種施策に対する国民からの期待と信頼が一層ゆるぎないものとなるよう、貴会の皆様におかれましては、引き続き変わらぬ御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、法務局が重要施策として掲げ推進しております「登記・供託オンライン申請」につきましては、利用しやすい環境構築などによる利

用促進に取り組んでいるところです。取り分け不動産登記のオンライン申請につきましては、申請情報を利用した登記事項の自動作成機能等により、事務処理の効率化が図られておりますことに加え、調査士報告方式の導入により、申請時に添付情報の電子データを提供していただければ、それらの原本提示は原則不要となっておりますので、引き続き利用促進のための御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、当局では、我々職員全員が、国家公務員として果たすべき使命を自覚し、行政サービスの維持・向上に力を尽くすことにより、これまで以上に利用しやすい法務局の実現を目指していく所存であります。貴会並びに会員の皆様には、今後も変わらぬ御支援と御協力を賜りますよう改めてお願い申し上げますとともに、貴会のますますの御発展と会員の皆様の御健勝、御活躍を祈念いたしまして、着任の御挨拶とさせていただきます。

略 歴

昭和59年4月	新潟地方法務局六日町支局（採用）
平成24年4月	京都地方法務局不動産登記部門統括登記官
平成26年4月	東京法務局民事行政部不動産登記部門統括登記官
平成28年4月	静岡地方法務局会計課長
平成30年4月	東京法務局民事行政部総務課長
平成31年4月	山口地方法務局総務課長
令和3年4月	旭川地方法務局次長
令和4年4月	青森地方法務局次長
令和6年7月	甲府地方法務局長
令和7年4月	現職



会長退任のあいさつ

名誉会長 猪 飼 健 一

去る5月23日の第77回定時総会をもちまして
本会会長職を退任いたしました。

会員の皆様におかれましては、令和3年5月
より2期4年の間ご信任を賜り、様々な会務に
対して暖かいご理解とご協力をいただきました
こと、この場をお借りしまして厚く御礼申し上
げます。

令和3年はまだコロナ禍が冷めやらず、厳し
い行動制限の中で会務を運営しなければならず
各種会議はWebによる実施、本会研修会も日調
連のeラーニングで行うなど、対面を伴う事業
はことごとく開催できないという通常の事業実
施計画からは大きく逸脱した苦しい1年でした。
その中でもその年から開始された年次研修は感
染対策を施し中信地区から集合形式で開催され
ました。

また、支部再編について支部代表者と本会役
員で検討諮問委員会が組成され、恒常的に続く
会員減少、高齢化対策のために数多くの議論を
重ね、年度末にはその答申をいただくことがで
きました。

翌令和4年の前半までは研修会もWebを使
用しての実施でしたが、年度末には久しぶりの
集合形式での本会研修会を実施することができ、
あらためて会員の皆様からも集合して研修を受
講することで仲間との会話の大切さを再確認さ
れたと評価をいただきました。

もちろん集まりの後は懇親会も可能となり、
私個人としても何より対面でのコミュニケー
ションの価値を見直した瞬間でした。

今となって感じたのは、コロナ禍による仲間
同士の対面や会話がなくなった数年間によって、
妙に苦情案件が増えたことでした。決して会員
ばかりに責任があるわけではありませんが、世
の中が内にこもりネットを通じて偏った情報を
蓄えた一部の方が鬱憤の吐き出し口として起こ
す行動が一端でもある気がします。

皆様も感じていることでしょうか、世の中の
常識やコンプライアンスといった一般の考え方が
この期間を経て大きく変化した時期であった
と思います。

そんな中でも当番会としてこの年に関東ブ
ロック協議会親睦ゴルフ大会を準備し、関東各
地から久しぶりのゴルフ大会に大勢のご参加を
いただき、運営にあたったスタッフの皆さんの
おかげで大成功をもって開催できたのは本当に
よい経験と思い出となりました。

2年間で支部再編の道筋が見えたところですが、
図らずも2期目の運営を付託いただき令和
6年度に再編を実施するための実務協議が開始
されました。

更にこの年あたりから民事基本法制の改正が
怒濤の如く実施され、国民生活に密接に関係す
る民法の共有制度・財産管理制度・相隣関係が
見直され、新たに相続土地国庫帰属制度が開始、

その後の相続登記義務化等へと我々土地家屋調査士にとってその職責が大きく問われることとなりました。

振り返れば4年間はあっという間の出来事で過ぎ去っていった感があります。組織の責任者としての立場は常に自分の行動と業務内容を見比べながらの毎日で、それに相応しい生活や言動であるか毎日が緊張感に包まれていました。立场上役員や会員の皆様に煙たがられるであろう苦言じみたことも口にすることもありましたが、どうかお許してください。

そして会長でしか見えない景色を思う存分楽しませていただきましたことは生涯忘れられません。あらためて4年間の会員の皆様、事務局職員のご支援とご協力に心から感謝申し上げ、退任の挨拶といたします。





副会長就任のご挨拶

副会長（総務部・財務部担当） 伊 藤 肇

この度、副会長を拝命しました伊那支部の伊藤肇です。総務部・財務部担当として、会務に携わらせていただきますので宜しくお願いいたします。

先期は業務研修部担当副会長を務めさせていただきました。県役員として業務研修部のみの経験しかなく、総務・財務担当という重責に気も重くなりますが、2年の任期を全うできますよう皆様のご協力をお願いいたします。

総務部は、会員の皆様の前に出て活動する機会はありませんが、本会運営において黒子の役割と考えております。本会運営が円滑にできるように、また会員の皆様が安心して業務が行えるように総務部長、総務部理事と協力していきたいと思っております。

近年、会員に対する苦情の件数が増えつつあります。会長より綱紀に関する研修を行うように指示を頂いておりますので、総務部として対応を行ってまいります。

財務担当の立場からお話をさせていただきます。以前より会として機会があるたびに、会員の皆様へ会の財務状況をお伝えしてきました。本年、上部団体の会費負担増が各総会で決定しました。日調連では再来年より1会員1,000円／月の増額となり、当会では年額約407万円の負担増（執筆時点での会員数による）。関ブロでは来年度より1会員300円／年の増額、年額約10万円の当会の負担が増大します。会務において支出削減など努めておりますが、会員数の減少、諸物価の高騰などにより会の財務も厳しい状況にあります。現在シミュレーションを行っておりますが、会費の改定など措置を講ずる必要があることをご理解いただきたいと思います。

最後になりますが、改めて皆様のご指導とご協力をお願い申し上げて、就任のご挨拶とさせていただきます。宜しくお願いいたします。



副会長就任のご挨拶

副会長（業務研修部担当） 西 沢 正 樹

このたび業務研修部担当副会長を拝命致しました北信支部の西沢正樹です。令和3～6年度

の4年間は総務部の頼もしいメンバーに恵まれ、周囲の役員の方々にも助けられて、会に迷惑を

かけたくない一心で四苦八苦しながら走ってきたような期間でした。あらためて関係者の皆様には御礼申し上げたいと思います。ありがとうございました。

総務部では、会則、規則、規程等の改正に関していつも部会で鳩首凝議、話し合っていたような状況でした。また理事会、支部長会、総会等の会務の運営、はたまた災害対策として年に1回の連絡網訓練、2年に1回の8系防災会議など何かしら準備のことを考えていました。そんな中、関ブロゴルフ大会や苦情の研修はその時は大変でしたが今になれば楽しい思い出です。最も気が重かったのは苦情処理対応でした。明日は我が身のことであり、会員に対しても、申出人に対しても真摯に向き合わない訳にはいかないとこのときは集中していたと思います。

このたび業務研修部担当ということで、今ま

でとはだいぶ畑違いではありますが、棚澤理事、馬場理事、田中理事の頼もしい新理事3名と、前年度測量研修委員会で、出色の研修をしていた丸山次長、前日調連広報部長で会務に尽力していた久保部長が業務研修部を引っ張ってくれますので私的に楽しみでもあり、とても期待しています。私たちが「ONE TEAM」となり、興味を引く有意義な研修会を開催して田口新会長のもと、意気軒昂に長野会を盛り立てていければと思っています。また法務局や連合会、関係諸団体と会員の間に立ってわかりやすく、迅速、丁寧な業務連絡を心がけて進めていきたいと考えています。

微力ながらも会員の皆様のお役に立てるよう、誠心誠意務めて参りたいと思いますのでどうぞよろしくお願い致します。



副会長就任のごあいさつ

副会長（広報部・社会事業部担当）堀内正敏

副会長を拝命しました。

微妙な期待と大きな不安を胸に、ペンを握って（キーボードを叩いて）おります。土地家屋調査士の世界は、測量にも登記にも間違いがあってはならない厳格な世界ですが、少しぐらい笑いの遊び心があってもバチは当たらないだろうと信じて、あえて就任のご挨拶に若干のユーモアのスパイスをふりかけてみます。

さて、この時代。世の中はまさに「先が読めない」の大渋滞。米価格だ、AIだ、災害対策だ、法改正だ、会費値上げだ……未来はクリアファイルより不透明。こんな時代に見事大役を引き受けた田口会長の英断。そんな田口会長の下、福会長として少しでも力になれたらという気持ちたちが私の原動力です。

私はこう思います。

こんな時代だからこそ、土地家屋調査士の力が

問われているのではないか。

地面は、揺れます。社会も、揺れます。でも、「境界」は揺らいではいけません。そんな揺るがぬ専門性を持つ我々の存在が、未来への安心の土台となる。まるで地中深く打ち込まれた境界標のように、「ここにいるぞ！」と、静かにしかし確かに、未来に向けて主張していくべきなのです。

会員の皆さま一人ひとりが現場で築いてきた信頼と、積み重ねた実績。その力を束ねて、より強く、より明るく、土地家屋調査士会を前進

させていくことが、せめてもの恩返しと感じております。

とはいえ、役員のみで全てを変えられるような「土地家屋調査士会のスーパーヒーロー」はいません。マントもタイツも似合いません。会員皆さまのお知恵と経験、そして「こんな時代だからこそ、楽しくやろうじゃないか！」という気持ちをお借りして、未来志向な組織運営の一助になればと思っております。

ともに笑い、ともに悩み、ともに歩む仲間として、どうぞよろしくお願いいたします。



副会長退任のごあいさつ

前 社会事業部担当副会長 北信支部 松 永 宏 樹

役員を退任して、早いもので1か月が経ちました。

この10年間、5期にわたって本会の活動に関わらせていただき、広報部・社会事業部の担当理事、広報部長、業務研修次長、業務研修部長、そして社会事業部担当副会長と、さまざまな役職を経験させてもらいました。

どの役割にも思い出がありますが、特に印象深いのは、業務研修部長を務めていた頃のことです。

ちょうどコロナ禍の真っ最中で、会場での研修を企画しては、アラートの発令で延期、さらにオンライン開催への変更と、対応に追われる

毎日でした。

当時は、オンライン研修のノウハウもほとんどなく、機材をそろえるところからスタート。配信方法や研修内容の見直しなど、本当に手探りで「生みの苦しみ」を味わいました。

そんな中、理事の皆さんが機材を持って収録に出かけたり、講師を引き受けてくれたりと、いろんな形で支えてくださり、とても心強かったです。一人じゃ絶対に乗り越えられなかったと、今でも思っています。

「生みの苦しみ」と言えば、広報部の担当理事になったばかりの頃にも、似たような経験がありました。

右も左もわからないまま、長野高専で行われる「キッズサイエンス」への出展企画を任せられたのですが、イベント内容をゼロから考えるところから始まりました。

そのとき企画したのが、トータルステーションを使って親子で宝探しをするイベント。やってみたら、子ども以上に保護者の皆さんに大ウケで、アンケートでも上位に入るなど、思いがけない反響をいただきました。

このイベントは、その後松本支部にお願いして「松本楽市楽座」に出展したり、信州大学の講座でも活用されたりと、汎用性の高い企画になりました。今でもちょっとした自慢です。

この10年、業務だけでは出会えない人たちとたくさん関わり、普段は経験できない行事にも参加させてもらいました。大変なこともありましたが、それ以上に楽しく、充実した時間だったと思っています。

会は人が入れ替わる事で活性化されていきます。今、役員として活躍されている皆さんは、ぜひ後悔のないよう全力で取り組んでください。

これから役員になる方には、「大変そうだな」と構えすぎず、ぜひ前向きな気持ちでチャレンジしていただけたらと思います。

私が土地家屋調査士会に入会した頃、「会報ながの」に「この会は横のつながりが強くて頼れる先輩がたくさんいる。たぶん、他の士業とは違うんじゃないかと感じている。自分もそのうち、そんな先輩のようになりたい」と書いたことがあります。

今振り返ると、あのとき描いていた自分に、少しは近づけたのかなと思っています。

これからも、皆さんの活動を応援しています。どうかお身体に気をつけて、がんばってください！





部長就任のご挨拶

総務部長 日 置 善 隆

この度 伊藤副会長のもと総務部長を務めさせて頂きます飯田支部の日置善隆と申します。前期は西沢総務部長のもと総務部員として携わって参りました。第77回の定時総会に於いて理事となり互選において総務部長に就任いたしました。宜しくお願い致します。

総務部が行う業務内容は、会務の運営・会則規則等の変更・苦情処理関係・災害対策関係と幅が広く内容の濃い事業ばかりです。会務の運営では今後の県総会の開催場所等の検討、理事会毎にその内容を会員にお伝えする理事会通信の編集、連合会等の会則変更に伴う長野県の会則の改正及び問題点の解消、災害対策による年1回の連絡網訓練、苦情対策などがあります。ここ近年は一般の方から本会に寄せられる苦情

が多く見られます。一昨年に総務部で行った研修「苦情事例から考える原因と対策」等を業務研修部と協力し、会員の皆様と共に考え苦情が起こらないような対策が出来たらと考えております。又、災害対策に関しましては、いつ起きてもおかしくない南海トラフ地震等、豪雨による災害等に本会として常に備えておく必要があります。何故に連絡網訓練を行わなければならないかを、全会員の皆様に理解して頂きながら進めて行きたいと思っております。微力ではありますが諸先輩方の指導を頂きながら、会長・副会長・理事・部員の皆さんと協力し、2年間努めさせて頂きますのでよろしくお願い致します。



業務研修部長に就任して

業務研修部長 久 保 智 則

このたび、業務研修部長を拝命いたしました、上田支部の久保智則と申します。これから2年間、皆様どうぞよろしくお願い申し上げます。

私は平成29年に松本誠吾会長のもとで初めて本会の理事を務め、その後は令和元年より日本土地家屋調査士会連合会（日調連）の理事とし

て送り出され3期6年にわたり、社会事業部理事、広報部次長、そして広報部長を歴任してまいりました。そのため、本会での理事経験はほとんどなく、「業務研修」という分野は私にとって初めての試みとなります。業務研修部長という重責に身が引き締まる思いです。

本年6月13日に執行部として初めての理事会が開催され、業務の引継ぎを受けましたが、想像以上に多岐にわたる業務があることを改めて実感しております。

まず、年2回の会員研修については、これまでは諸先輩方が計画された研修を受講する立場でしたが、今後は私たちが一から計画を立案していくことになります。

また、会則変更から5年が経過しようとしていますが、年次研修と新人研修が義務化されています。特に年次研修は5年で1サイクルとなっており、今年度がその最終年度にあたります。この研修を受講しない場合、会則違反となり懲戒の対象となる可能性もあるため、会員の皆様へ周知し適切な受講を促してまいります。

新人研修については、これまで日調連が主体となって中央実施型の研修を行ってきましたが、会員の皆様からのご要望を受け、研修の一部をブロック委託する形式に変更となります。この

新しい形態の研修にも対応しなければなりません。また、2年に一度は本会でも新人研修を実施する予定です。

業務面では、近年の民法改正への対応が喫緊の課題です。令和6年4月から相続登記の義務化が施行されましたが、来年度の令和8年4からは住所変更登記も義務化されます。こうした最新の法改正や、法務局との折衝、測量技術の進歩にも常に対応できるよう、会員への周知や研修内容にも反映させていきたいと考えております。

西沢正樹副会長をはじめ、中信支部の丸山仁次長、佐久支部の棚澤泰輔理事、諏訪支部の田中健吾理事、伊那支部の馬場規生理事と協力し、一丸となってこれらの業務に取り組んでまいります。

皆様のご理解とご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。



業務研修部次長就任のご挨拶

業務研修部次長 丸 山 仁

この度業務研修部次長に就任しました丸山仁と申します。

前期の2年間業務研修部で仕事をさせていただきました。

今回は次長という立場でまた2年間お仕事をさせていただきます。

土地家屋調査士の業務につきましては様々な法改正に伴う知識の研鑽が求められます。

また技術面におきましても次から次へと新技術が登場しており、その知識の吸収だけでも大変な事と思います。

我々業務研修部ではそのような知識を研修会等通じてしっかり会員の皆様に情報をお伝えして行かなくてはならないと感じています。

その他報酬額について、また研修会への参加の促進等につきましても会員の皆様のご意見を

頂きながら業務研修部として議論をしていかななくてはならないと考えております。

改めて2年間業務研修部でお仕事をさせていただきますが西沢副会長、久保部長、業務研修部理

事の方々と共にしっかりと会員の皆様方のお役に立てますよう責務を果たして参りますので、どうぞ宜しくお願い申し上げます。



新任広報部長としてのご挨拶

広報部長 宮 下 寛

このたび、長野県土地家屋調査士会広報部長を拝命いたしました中信支部の宮下寛です。

まずは、微力ながらも会の発展に尽力する機会をいただきましたことに、心より感謝申し上げます。

近年、社会情勢や技術の進展に伴い、私たち土地家屋調査士に求められる役割も多様化しております。こうした時代の変化に柔軟に対応しながら、登記に関する相談や境界に関する相談などについて、皆さまに「土地家屋調査士」という仕事の意義と必要性を、よりわかりやすく、親しみやすくお伝えすることが、広報部の大切な使命だと考えております。

今後は、会員の皆さまの活動や専門知識を積極的に発信し、地域社会との信頼関係を一層強固にするとともに、若い世代や未来の土地家屋調査士を目指す方々にとっても魅力ある情報発信を心がけてまいります。

また、広報活動を通じて会員相互のつながりを深め、長野県土地家屋調査士会がより活力に満ちた組織となるよう、全力で取り組む所存です。

至らぬ点多々あるかと存じますが、皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



社会事業部長就任に寄せて

社会事業部長 平 林 章

このたび、社会事業部長として2期目を務めさせていただくこととなりました平林です。

会員皆様のご協力のおかげで事業を行うこ

とができております。ありがとうございます。

皆さんにとっての社会事業部とはどんなイメージでしょうか？空き家対策協議会・行政相

談会・不動産表示登記無料相談会等に協力してくださいとお願いばかりしている部。地味で目立たなくて何をしているかよくわからない部。対外的な活動が主なためそんな印象かもしれませんね。そこで、活動内容の一部を紹介させていただきます。

信州大学の農学部および経法学部での出前講座として、測量や調査士業務についての講義、測量体験実習を行っています。主に大学生を対象としていた出前講座でしたが、広報部の成果もあって、高校からもご依頼をいただくことができました。今年度は飯田OIDE長姫高等学校の建築学科と社会基盤工学科での授業も予定しております。

長野高専キッズサイエンスには広報部と共に参加し、TSを活用した“親子で楽しむ宝探し”を通して、測量の魅力を体験していただいております。難しさの中にもゲーム感覚があり、お子さまにも保護者の方にも「楽しかった！」と笑顔で言っていただけることが多く、毎年、開始数分で予約が埋まるほどの人気ぶりです。

また、今後の事業に繋がりうる内容や、社会貢献に結びつくテーマを扱っている研修会には、他会が主催するものにも参加しています。新し

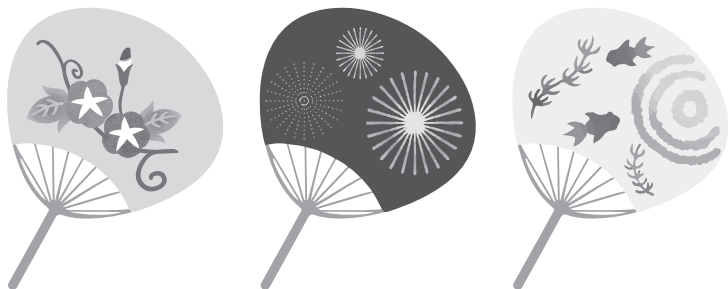
い取り組みや活動に触れることで、自分たちにもできることを見つめ直すきっかけとなり、部としての視野を広げる良い刺激にもなっていると考えます。

・・・広報部で活動していた頃は、イベント取材し伝える側でしたが、いざ自分が引っ張って行く立場となり、戸惑いや緊張は想像以上でした。どうしたら良い出前講座になるのか、どうすれば相談会の実績を高められるのか——そんな問いに一つひとつ向き合いながら、がむしゃらに取り組んだ1期目。正直なところ、余裕はほとんどなかったように思います。

活動を重ねる中で、社会事業部に対する愛着が芽生え、今期も最高の仲間が集まっていると感じています。2期目は活動をより良くするため柔軟に対応し、私自身も楽しみながら、2年間で振り返ったときに部員みんなが「有意義な時間だった」「社会事業部で良かった」と思えるような活動にしたいと思っています。

今後も、皆様のご協力をいただきながら、他部とも手を取り合い、社会事業部がより良いものとなるような活動を続けてまいります。

引き続き変わらぬご支援とご指導を、どうぞよろしくお願いいたします。



表彰者挨拶

御 礼

諏訪支部 片 山 信

先日の定時総会では、盛大な式典を開催していただき、まことにありがとうございました。思えば地縁も血縁もない長野の地で、業務経験も無いまま脱サラしたのが35歳の春、31年前でした。調査士試験合格から時をおかずに調査士会館に胸躍らせて登録に出かけたところ、当時のK沢会長が「食えないよ。サラリーマン続いていた方が良いよ」などとまさかの逆アドバイスを受けたことが昨日のように思い起こされます。そんなはずはないと営業に駆けずり回りましたがバブル崩壊直後のこの業界、自分がいなくても仕事は回っていて、手元資金がなくなるのに半年とかかりませんでした。当時は幼子を2人かかえていて保育園の月謝も払えないところまで追い詰められました。とはいえ、生きて家族を養って行かなくてはいけないので、最初の3年はアルバイトに明け暮れて（とび職と測量会社の下請け・孫請けがメインでした）いました。いろいろなことがありましたが、順調に

業務の量も増え、なんだかんだ、土地家屋調査士として生きて行くことができ、家族を養い子供達を世に出すことが出来ました。これらはひとえに法務局の皆様、関係者の皆様、調査士会の諸先輩方の暖かいご指導、励ましがあったからこそです。今後とも、残り少ない人生ですが、この賞を励みにより一層精進し社会に貢献出来るよう努力してまいります。





東京法務局長表彰を受賞して

北信支部 関 谷 秀 明

この度、東京法務局長表彰を賜り誠にありがとうございました。

平成7年開業ですからもう30年もたっていました。

以前本会の会報編集委員をしたことがありました。そのとき一緒に委員をされた南信の先生が開業22～23年ぐらいとおっしゃっていました。

心の中で『そんなにやっているんだ』と、なぜかいたく感動したことがありました。

今それを超えてしまいました。

社交的でもない私が曲がりなりにも生活してこられたのも土地家屋調査士制度のおかげであり、ありがたいことです。

健康なうちはもう少し土地家屋調査士業務を

続けようかと思います。

皆様これからもよろしく御願います。



長野県土地家屋調査士会長表彰を受賞して

飯田支部 森 慎一郎

この度、第77回長野県土地家屋調査士会総会において、長野県土地家屋調査士会長表彰を賜りました。これも会員の皆様方のご指導によるものと感謝しております。

ただ、本会へ貢献しているようなことは出来ておらず、20年以上の業務経験があるだけで表彰して頂いたと思っております。

平成16年に登録し、早いもので20年以上が経ちました。調査士になろうと思ったきっかけは、大学生の頃、周りの友達が就職活動をしている中、自分はどうしようと考えた時に、父親が調査士をしていたこともあり、『就職活動面倒だし、特にやりたい仕事も無いし、長男だし、調査士継ぐか！』と割と軽い気持ちで決意した覚えがあります。

じゃあ調査士になるにはどうしたらいい？測量の勉強をして測量士補の資格をとった方がいいということで、それから測量専門学校へ通いました。ただ、自分は数学が苦手で、高校2年生のころから文系科目を選択、大学も英・国・社の3教科のみで受験し、大学の授業も文系科目のみであったため、6年ぶりの数学に大変手こずりました。三角関数って何？サインコサインタンジェントってなんだよ？？ってな感じで、安易に調査士目指してちょっと後悔しつつ勉強し、何とか卒業、無事に測量士補をget！しました。

次はどうする？すぐに父親の事務所に入るのもあれだし、会社勤めの経験もあった方がいい？測量も勉強したいなってのもあり、地元の測量会社へ就職することに。結構忙しく、山奥の現場や、舟に乗っての河川の測量、いろんな場所に行った思い出があります。当初は5、6年働きたいなって思っていたましたが、当時の知事が脱ダム宣言をして、公共事業が激減、会社の業績も悪化しリストラにより予定より早く2年半で退社し、父親の事務所を手伝うことに。そこで調査士業務を学びつつ、勉強し試験に合格し登録したのが30歳の時。それから結婚し、子供が生まれ、子育てと日々の業務を必死にこなし今に至るって感じです。

登録から20年が経ち、私もいつの間にか50代になりました。飯田支部に所属していますが、私が登録した当時、40名以上いた会員が現在は25名。私の登録以降、3名しか入会者がおらず支部の会員も全員50代以上となり、超高齢化支部となっております。登録から20年経った私が、今でも支部では若手扱いです。組織を維持するには若い人の力が必要と思うのですが、入会する人が現れません。いよいよ支部の合併というのも現実的なのかもしれません、個人的にはその流れに抗い、飯田支部として行けるところまで維持出来たらという思いもあります。

今回の受賞を機に、本会や支部に貢献し盛り上がるよう若手である私が努めなくてはと改めて思った所存であります。ありがとうございました。





長野県土地家屋調査士会長表彰を受賞して

伊那支部 保 科 道 典

小町谷支部長から「今度の県総会で会長表彰をもらってくれないか？」と連絡をもらって、20年やってきた人が対象だよと聞き、自分もそんな年になったのだなと改めて感じました。

父親が調査士と司法書士の兼業の事務所をやっていて、その手伝いをしながら調査士の資格を取ったのですが、最初は勉強してきた事と実務の違いに戸惑いを感じることもあり、いろいろと大変でした。一番記憶に残っているのは、土地改図面と旧公図の隙間になってしまっていた無番地の土地の表題登記です。県まで行き、国有地でないことの証明をして下さいと頼んだのですが、そのような証明はできないという事であれやこれやと書類を作り、登記官とも相談しながら2年以上かけてやっと登記に辿り着いたというものです。そのほかにも難しい案件も

ありましたが何とか今まで続けてこれられました。最近では腰痛や膝痛があり、現場仕事も辛くなってきましたが体が動く限りは調査士も続けていきたいなと考えています。(生活のためにも)



令和7年度長野県土地家屋調査士会 親睦ゴルフ大会に参加して

中信支部 筒井 賢 一

長野県土地家屋調査士会総会翌日の5月24日に例年通り長野県土地家屋調査士会親睦ゴルフ大会が、安曇野市の穂高カントリークラブで開催されました。

前日の総会は中信支部が当番会で大町温泉郷の立山プリンスホテルで盛大に開催されました。仲間の土地家屋調査士と酒を酌み交わすのが非常に楽しく、深酒をしてしまい毎年のことですが二日酔いでのゴルフとなりました。

しかしもっと二日酔いの先生がおられまして、集合時間になってもゴルフ場に現れず、予定の1組目でのスタートが厳しくなったため、結局最終組の私と回ることになりました。初めてご一緒させていただきましたが、研修会の壇上の気さくなお人柄そのまま、とても楽しく回ることができました。相馬先生ありがとうございました。

同伴競技者の北信支部の大内さん、中信支部の郷津さんもありありがとうございました。

ゴルフ大会は前日長野県土地家屋調査士会の最年少会長に就任された田口正幸新会長の始球式から始まりました。田口会長はゴルフをやらないのですが、中信支部の総会の時に半分冗談で始球式のお願いをしたところ、快く引き受けてくれたため実現しました。1球打って帰るだけの仕事にお付き合いいただき本当にありがとうございました。そしてごめんなさい。

肝心の小生のゴルフは本調子とはいきませんでしたが、すばらしいメンバーとの和気あいあいのプレーと、思ったより大したことのなかった雨のおかげでボチボチのスコアで上がることができました。

当番会という事で表彰式の進行を私が務めさせていただきましたが、成績発表のため誰よりも先に成績表を見た途端、一番上に私の名前があったため、ニヤけてしまいうまく進行出来ていたのか憶えておりません。。

優勝賞品として豪華フルーツの盛り合わせとトロフィーを頂き、家に帰って嫁に自慢することができました。全ての準備をしていただきました鈴木さんと旧大町支部の皆さん、そして参加していただいた皆さん本当にありがとうございました。

来年は長野で開催ということなのでディフェンディングチャンピオンとして参加させていただきたいと思いますが、何卒宜しくお願い致します。



～ Tea Break ～

「看板クマさん」

調査士会館の入口で出迎えてくれる、おなじみのクマさんが衣替えです。

長年の日焼けで少し疲れた肌もツヤが復活し、キラキラの瞳が印象的です。

このクマさんは、水野和雄会員（上田支部）が1本の杉材の丸太からチェーンソーで彫り上げたもので、訪れる人にいつも笑顔を向けています。

実は同じ長野市内にある行政書士会館の入口にも「兄弟（姉妹?）」がおり、衣替え前ですがこちらも味があります。（囲み写真）

調査士会館のクマさんの装飾には、水野会員が事務所で使っているのと同じテディベアのマーク入り金属プレートが使われています。

水野会員は、「時にピリピリする境界問題を、優しい気持ちで大切に保存してほしいという思いで付けています」と話してくださいました。

会報編集委員 田村 文



支部だより

北信支部長に就任して

北信支部長 大 内 一 之

皆様ご承知のとおり昨年長野支部、飯山支部が合併しまして北信支部となり、会員数100名を超える大所帯となりました。その北信支部長を今年度より務めさせて頂きます大内一之と申します。これまでの人生で私がこの様な大所帯のトップを務めた事はなく（今後もないと思いますが）、浅学非才ではございますが支部長を務めたいと思いますので何卒よろしくお願い申し上げます。ここで少し自己紹介をさせて頂きますが私は今年開業19年目になります。丁度今から20年前に結婚しましてその翌年の平成18年に第一子（長女）が誕生、その年に一念発起しまして運よく調査士試験に合格しました。そしてそのまま測量経験もなく即開業してしまいました（汗）。その事を支部の先輩調査士に相談しましたら一緒に測量現場に連れて行って頂き測量や実務を教えてもらい何とか実務を覚えて今に至ります。現在自分が調査士として稼いでいられるのも当時の先輩調査士や調査士会のお陰と思いまして少しでも恩返し出来ればと支部長職を引き受けた所存です。

さて北信支部の話に戻りますが現在行っている主な活動としましては支部無料相談会があります。これは長野市役所にて奇数月の最終週に開催している無料相談会です。こちらは小池前支部長の御尽力により長野市の後援を頂きまして長野市役所第一庁舎1階にある「長野市芸術

館展示サロン」にて一般市民向けに開催している無料相談会です。旧長野支部時代にも無料相談会を開催していましたが会場は調査士会館でして相談者の中には高齢の方も多く相談会場に行くのに不便との声が聞かれました。そこで一昨年より会場を長野市役所の人通りも多くまた目立つ場所にあります「長野市芸術館展示サロン」をお借りしまして相談会を開催いたしております。目立つ場所で開催していますので、たまたま市役所に別の用事で来た人が飛び込みで相談に来たり、また市役所の職員の方から相談もありました。とても目立つ場所での無料相談会ですので土地家屋調査士のPRになっております。下手な新聞やラジオで宣伝するよりPR効果があるのではないかと思います。なお現在は長野市後援ですが今後継続して開催して長野市の共催を頂ければと思います。

また同じ長野市ですが監理課との境界問題連絡協議会があります。こちらは偶数月の最終木曜日に長野市監理課にて市監理課職員と調査士（支部理事）数名にて行われている協議会です。これは平成11年に発足した「境界確認に関する連絡協議会」を起源として続いているもので、毎年2月には同協議会主催の意見交換会が長野市役所で開催され他市町村、県の立会担当者を招いての勉強会そして調査士との意見交換会も行っております。その他にも北信支部では年3

回の支部研修会、また毎年開催の支部旅行など多くの行事があり、私に北信支部長の大役が務まるか今から不安ですが2年間がんばりたいと

思いますので皆様ご指導、ご鞭撻またご協力の程よろしくお願い申し上げます。

筋トレ

上田支部 日 比 雅 也

2025年の4月から近所のスポーツジムに通う事にしました。

業務内の測量等で働きますが、これまでほとんど仕事以外で身体を動かし、運動をするといった事はありません。高校時代は野球をしておりましたが、高校時代の野球部の激烈な練習、上下関係が嫌になり、それ以来ほとんど野球をする事がなくなりました。プレーヤーとして野球をする事が、そんなに好きではないという事だと思います。

年齢的にも中年に差し掛かり、新陳代謝が落ちてきて、体重が増えてきました。開業以来、ほぼ仕事だけの日常が続いており、さすがに何か始めようと思いました。

ある時、友人がスポーツジムで筋トレをやっているという事を聞きました。その友人のすすめで筋トレをはじめた事にしたのです。

業務がありますので、週に2回のペースでスポーツジムに通っています。ジム仲間はいなく、一人で周りのジムメイトの様子を見ながら、1ー2時間ほど、もくもくと筋トレをしています。専門的な知識はありませんので、ジム内にいるトレーナーさんに筋トレのやり方や回数等を教えてもらっています。周りを見渡しますと重い重量をあげる強者もたくさんいます。ある程度の肩身の狭さを感じますが、気にしていません。

もう40代になりますし、無理をすれば身体を壊すことになります。しかし、自分の中にあるわずかな向上心がありますので、少しずつ重量を上げて、身体を鍛えていこうと思っています。気持ち的にはムキムキな身体を目指しますが、そこまで行かなくてもその日の自分のベストを尽くせばいいと思います。ちなみに重量は全く持ち上がりません。身体を鍛える事で健康上、また業務にも多少いい事があるのかなとなんとなくと思っています。

ジムに通い始めて思ったことは、家以外の自分の居場所として、とてもいい空間だなと思いました。少し身体を動かすだけでも、リラックスできます。

いつまで続くかわかりませんが、やれるところまでやってみようと、最近の自分の挑戦です。



= 雲上の独立国 =

諏訪支部 森 田 政 彦

1. 市役所の標高

全国に行政単位としての市は、790余あるようですが、その市庁舎の位置する標高が最も高いのはどこの市かご存知でしょうか？この稿においてこのように問われれば、当然予想がつくことと思います。

そうです。わが茅野市役所が輝く第一位、801.6メートルの高所にあるのです。ですから、茅野市役所に行くにはガソリン代が高くつきます。ちなみに最も高いところにある村役場は川上村の1,185メートルです。

と、ここまでは至って平凡なお話です。筆者が特筆すべきと思うのは、第2位、第3位の市庁舎なのです。それは、岡谷市781メートル、諏訪市761.45メートルと続くのです。なんと、市庁舎標高全国ベストスリーが諏訪に集中していることになります。

これは何を意味しているのでしょうか。市というある程度人口を抱えた自治体が、3つも標高760メートル以上の高所に存在しているのは他に類を見ません。雲上の王国が古来より営々と諏訪という地に存在してきたということなのです。ちなみに他の庁舎は、下諏訪町763メートル、富士見町974メートル、原村1,007メートルで、この3市2町1村で約20万の人口を擁しています。

2. 諏訪人かたぎ

神話では、天照大神との国譲りの争いに敗れた大国主命の次男建御名方神（たけみなかた）

が諏訪の地にお遷りになり、ここをお治めになったとありますから、古くからある程度農耕が発達し、諏訪湖の恵みを享受し、黒曜石などの特産品を産出し、交通の便も良かったのではないのでしょうか。

この様に高所に暮す諏訪の民は、その環境や風土に影響され、独特な気質を形成してきました。いわゆる“諏訪人かたぎ”と言われるものです。

ある文献に曰く「長所は、独立心が強く、研究心に富み、進歩的であり、よい加減に甘んぜず、理屈を徹底しようとするにあり、短所は、独善的で、雅量に乏しく、議論倒れで実行に欠け、より多く理知的に偏して宗教心に乏しい」またある文献に曰く「寡黙で考え深く、孤独を好み、非社交的で、外見は無表情なのに内面では情熱が沸き立っている性質で、頑固な純粋さと誠実さと信念をもち、深い真理探究を好み、妥協を好まぬ理想主義者で、いわゆる偏屈者、反骨精神の持ち主が多い」また「集団に取り込まれる事なく、自らの意思で集団に属し、自分もその集団の中で生かされ、一体感を持つと考えられる。また、地域に特有の慣習が社会生活に影響を与えている事も諏訪の特徴といえ自分を殺し他の人たちと歩調を合わせ仲間に入っていく事の下手な所があり、諏訪人が他の地域の人と比べて、我慢強く、地域とのかかわりを親密に持ちたいと願う一方、自分を主張したいという気持ちもある」と言う若干分裂症気味な評

価値もあるようです。大まかには、理屈っぽさ、探究心、偏狭、独立心の強さ、進取の気性、非社交的、頑固、反骨などの言葉が妥当しそうです。

高山峻岳に囲まれ、寒さ厳しいこの環境で生き抜くには、この様な性格を身に着けざるを得なかったものなのでしょう。

この地方では過去に市町村合併の話が何回も浮かびましたが成就せず、未だに6市町村のままなのは、この気質によるところが大きいように思います。このことを評して「諏訪はひとつ」ではなく「諏訪は一つ一つ」と、言い得て妙な戯言を言う人もいます。

このような諏訪人かたぎに育まれ、雲上の王国は、雲上の独立国となっていたのです。他地域との関係において独立していると同時に、域内の小さな地区ごとにおいてもそれぞれ独立している感があるのが諏訪の特徴でしょうか。

3. おらがメンバー気質

そして、このDNAを受け継いでいるのが諏訪支部のメンバー 28名です。ですから、多少取つきにくくても、理屈が鼻についても、お付き合いを宜しくお願い致します。

特に、本会の運営上、執行部の思惑通りにならない諏訪支部かもしれません。しかしそれは、これまで縷々述べてきた理由や気質によるものであり、決して“反感”や“悪意”によるものではありませんので、ご理解をお願いしたいと思います。

このような支部をまとめる坂本支部長のご苦

労も察して頂ければと思います。

ところで、筆者は諏訪に生まれ育ちましたが、血統的には伊那の高遠にルーツを持つ者で、理屈っぽくもなく、非社交的でもありません。

(探究心に乏しく、いい加減で、御柱祭に血が騒いだりしません。)

最後に、“支部だより”というお題をいただきながらこのように見当はずれな駄文となってしまうことをお詫び申し上げ本稿を閉じたいと思います。



(高ボッチから黎明の諏訪盆地と富士を望む)

今、感じていることや思う事

伊那支部長 西 村 武

本年度より伊那支部長のお役目をいただきました。

調査士業務を始めて早くも20数年が過ぎましたので、今感じていることや思うことをあげてみました。

調査士会に入会してから今日までの年月で気になったのは会員数の減少です。入会した時と比べて大幅に会員数が減っており少子高齢化の流れを感じます。

仕事の量ですが、開業して数年後から仕事量の増減はあまり感じていませんが、一つ一つの業務に費やす時間は多くなりましたので、結果的に一つの業務に係る時間が開業当初より増えています。

書類作りで特に変わったと感じるのは、調査報告書を開業当時B4用紙で作成していましたが、現在の調査報告書は写真添付でA4用紙に作成しており、調査報告書を作成するについて特に時間をかけていると感じています。

測量についてですが、GNSS等の普及により測量方法も変わってきており、パソコンの普及で手書きで作成する書類がほぼなくなり、パソコンで打ち出されたものが普通のものになってきました。

以前は、ほぼ無かったのですが境界立会を行うと話題になる事の一つですが、当事者も勿論ですが隣接者から誰か土地を買ってくれないとか貰ってくれる人はいないかと聞かれることも多くなってきました。土地所有者の多くが高齢

者になってきており、子供さんも独立して仕事の関係上、遠方に家建てて親が住んでいる先祖からの居住場所には、帰ってくるのが難しい状況になってきた人が増えていることも理由の一つです。

また、私の地域ですが、周辺は田・畑地帯が多いので、地域の土地保全も含めて田・畑の草刈りは必須であるところ、高齢化で草刈り作業がつらいと話される人も増えてきました。このような状況もあり、測量の依頼を受けた土地が、草がぼうぼうと茂っており作業を行う上で大変な土地も増えてきており、藪になっている場所も多く、何らかの危険動物等が住んでいる状況もあるので細心の注意が必由になってきましたので、危険動物とその対策として、次のような事を考えるようになりました。

測量の選点前に事前の下見と草刈りを行い、測量をしやすいようにして視界の確保。

安全装備の着用で、ヘルメット、長靴、安全靴、手袋、虫よけスプレーなどの準備。

緊急時の連絡手段で携帯電波が届かない場所では、無線やGPS付きのビーコンを携帯。

・・・と、今までの作業より準備等を行うことが増えており、装備もしないといけないので経費は掛かりますが、身の安全を第一として対処していく必要があると感じています。

最後に、アナログからデジタルへ、紙の図面から3Dスキャンへ、手作業からAIへと、大きなうねりが押し寄せていますので、その都度

新しい技術の習得が必要になってきますが、人との対話は技術進歩が進んでも必須で有るので、

この点を見落とさないようにしていきたいと思っています。

「雑 感」

飯田支部 金 田 正 孝

土地家屋調査士事務所を開設してから35年が過ぎました。事務所を開いたのはバブル景気の真ただ中でしたが、長野県の片田舎では開業間もない新米調査士がバブル景気の恩恵に浴することはありませんでした。ただ、当時の様子を思い浮かべてみると、街中では数多くの建築現場が目に入り、盛り場には多くの人が溢れ、今と比べたら格段に明るい景色があったことは間違いありません。

さて、開業してからの35年を振り返ってみると、報酬規定の会則からの撤廃、オンラインによる登記情報提供サービスの導入、オンラインによる登記申請の導入、筆界特定制度の新設、民間紛争解決手続（ADR）の新設、更にここに来て相続登記の義務化、所有権登記名義人の表示変更登記の義務化の予定など、開業当初には予想すらしていなかったことが次々と起こり、土地家屋調査士を取り巻く環境も目まぐるしい変遷を見せています。これから先の土地家屋調査士を取り巻く環境がどのようなになっていくかということを考える時、登記により不動産の物権変動に対抗力を与えている現行の不動産登記制度が維持される限り、我々、土地家屋調査士の業務がなくなることはない・・・と思いたいところですが、受験時代に学んだ「権利に関する登記に申請義務は課されていない」という常

識さえ、国が決めてしまえば、いとも簡単に変わってしまう現実を知っておく必要はあると思います。これから先、何が起こるか分からない、と言うのが正直な気持ちです。更に、国がある「決め事」を設ける時、それは国民のために設けるのであり、特定の資格者のために設けるのではないことは肝に銘じておくべきでしょう。釈迦に説法になってしまいますが、例えば、「境界」と「筆界」を区別して事に当たらないと依頼者と隣接者の間で境界に関する思わぬトラブルが発生する可能性があるということです。新たに筆界特定制度が導入されて、その可能性は一層高まったと思います。例えば、当事者が「現況が境界である」と合意した後、一方の土地を譲り受けた承継取得者が、「現地の境界は公図と相違している」として筆界特定の申請をした場合を想定してみてください。「境界」と「筆界」の区別については研修会等で幾度となく学んできたことですが、全ての依頼者が、「境界」と「筆界」の概念を区別して持ち合わせている訳ではありません。よく「土地家屋調査士は境界の専門家」であるという言葉に耳をします。もし「境界の専門家」を自認するとしたら、将来、境界に係る紛争が発生しないように、依頼者や隣接地所有者に対する説明責任を果たしてこそ専門家の専門家たる所以だと理解した

いですが、わが身を振り返ってみれば、体力的な衰えや萎えつつある気力とは裏腹に業務を処理するために注力すべき事柄は増すばかりです。あれやこれや考えていると、自分もそろそろ潮時か・・・と考えてしまいがちになります。そ

れでも自分に業務を依頼してくれる人がいる限りは、依頼者や隣接者に迷惑をかけて叱責をされることがないように気遣いながらも少し頑張ってみようか、と考えている今日この頃です。

中信支部長 荒 井 伸 介

去る5月23日（金）に大町市の「立山プリンスホテル」で長野県土地家屋調査士会の定時総会、式典、懇親会が行われました。

例年開催の定時総会は、長野県内の支部が持ち回りで担当し、会場の手配から当日の運営の一部を担う形で続いてきました。このスタイルには、地域ごとの特色を活かせるという良さがあり、支部の活性化や会員同士のつながりを深めるきっかけにもなってきました。また、開催地を毎年変えることで、県内の一部の地域に偏ることなく、みんなが公平に関わっていけるとい点でも意義のある方法です。

ただ最近では、この「支部が持ち回りでお手伝いする」という方法に、少しずつ見直しが必要ではないかという声も聞かれるようになってきました。というのも、年々会場の確保が難しくなっており、施設の予約競争や利用料の高騰など、準備段階での負担が重くなっているからです。

また、長野県は南北に広いため、開催場所に

よっては遠方からの移動が必要になる会員も少なくありません。そのため、場所や交通事情によって参加が難しくなるケースもあるようです。こうした理由から、参加者数や会の盛り上がりに影響が出てしまうことも考えられます。

例えば、昨年まで中信支部では出席する会員に対して一部費用（会議費、宿泊費、懇親会費）を補助してきましたが、今年から補助が廃止となりました。このような補助の有無も、出席者数に少なからず影響する可能性があります。今後の開催において、参加のハードルをできるだけ下げる取り組みも、より一層重要になってくるでしょう。

さらに、総会後に行われる懇親会では、支部が余興の準備なども含めて担っているケースが多く、これもまた負担の一つです。参加する側にとっては楽しく有意義な時間である一方、裏方を支える側には見えない苦勞があります。

こうした課題をふまえ、今後は「支部の持ち回り」というこれまでの良さを残しながらも、

より無理のない形で運営できるような新しい方法を考えていく必要があるのではないのでしょうか。たとえば、オンラインやハイブリッド形式を導入して、遠方の会員も参加しやすくする方法。毎年違う会場を探すのではなく、ある程度固定された定番の会場をいくつか決めて運営を楽にする方法など…。

一方で、総会の後に開催される懇親会は、毎年およそ100名近い会員が参加する、当会にとって大切な恒例行事です。普段なかなか顔を合わせられない仲間と久しぶりに語り合える、支部の枠を越えた交流の場であり、実務に関する情報や経験を自然と共有できる貴重な時間でもあります。ベテランから若手まで、世代を超えて語り合えるこの雰囲気こそが、懇親会ならではの魅力と言えるでしょう。

さらに、総会の翌日には、長野県土地家屋調査士会親睦ゴルフ大会が行われるのも毎年の楽しみの一つです。今年も例年通り開催されまし

たが、参加者は19名とやや少なめとなり、かつてのにぎわいに比べると少し寂しい印象もありました。今後はこのゴルフイベントについても、広報の工夫や日程調整、初心者向けの配慮、会場選びの工夫などで、より参加しやすい形にしていく方法を考えていきたいと思います。

伝統を守りながら、会員みんなが無理なく関わられる、そして楽しめる総会、懇親会を続けていくために、今がちょうど見直しと工夫が必要なタイミングなのかもしれません。他会の総会についての情報や、他の士業界について総会での苦労話など多くの情報を得て精査していくことが必要な時期と考えます。

最後になりますが、この度持ち回りにより中信支部がお手伝いをさせて頂き、支部長として貴重な経験を得ることが出来ました。皆さまのご協力のおかげで、無事に終えることが出来ました。心より感謝申し上げます。

政治連盟に加入しましょう
政治連盟は調査士制度発展のために
力を尽くします

長野県土地家屋調査士政治連盟

会長 松 本 誠 吾
〒380-0872 長野市大字南長野妻科399番地2
電 話 026-232-4566
F A X 026-232-4601

信州青年土地家屋調査士会活動報告

信州青年土地家屋調査士会 代表 丸 山 進 悟

こんにちは！信州青年調査士会代表の丸山です。

令和7年6月7日（土）に長野市生涯学習センターにて、令和7年度第2回研修会をおこないました。

『ドロガー 新製品 Gパッケージについて 矢口社長に聞いてみよう！！』と題して、ドロガーの製作、販売をおこなっている長野県松本市のビズステーション株式会社代表取締役社長矢口尚様を講師として招き『ドロガーGパッケージの紹介』と『ドロガープロセッサーによるVRS直接観測法とスタティック観測法の三次元網平均計算』等の説明をしていただきました。とても濃い内容でした。概要を記載します。

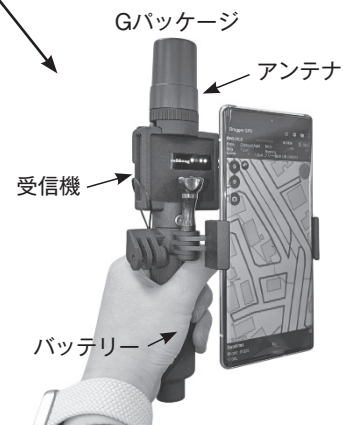
研修会の参加者は、25名（長野会22名、新潟会2名、神奈川会1名）

座学2時間とデモ1時間（写真はGパッケージのデモをする矢口社長と背後から覗き込む副代表の黒川さん）



Gパッケージは、スタティック観測
RTK観測、VRS観測ができる小型のGNSS
測量機です。

アンドロイドスマホや、GOPROをマウント
することにより、スマホやGOPROで撮影した
写真に高精度な位置情報を付与することができ
ます。

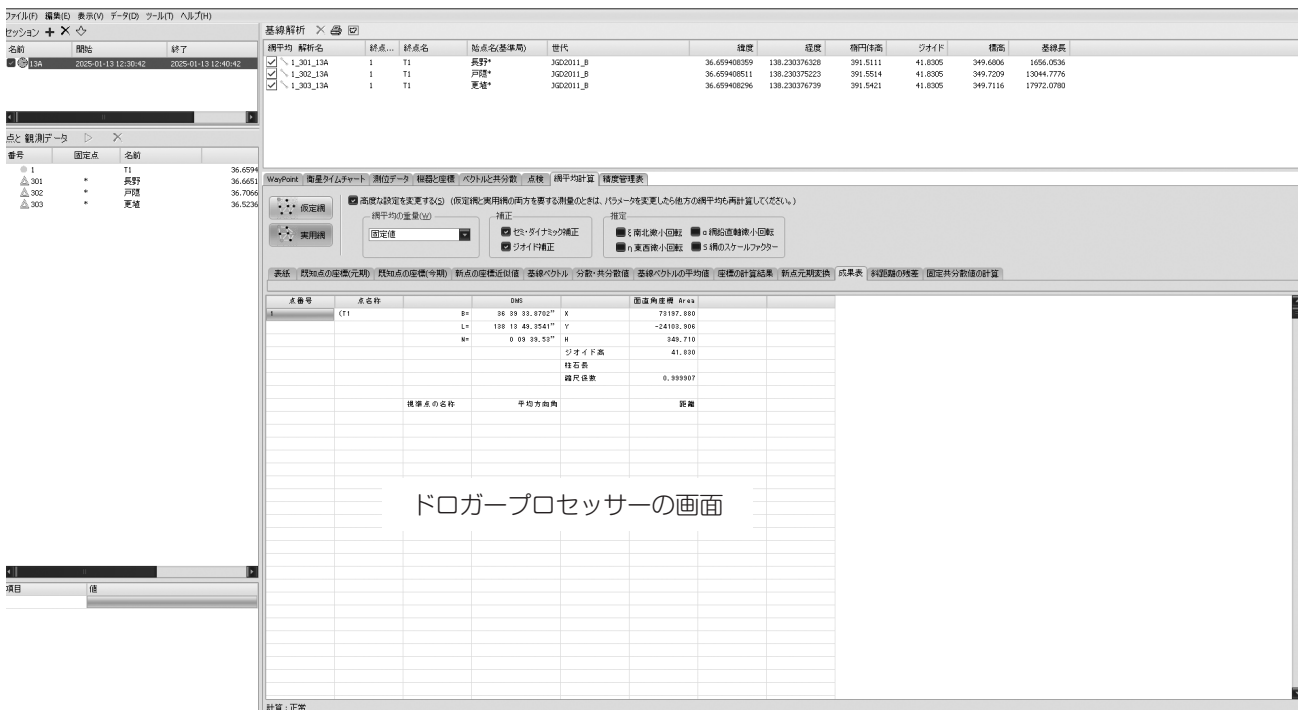


また、DroggerMjpeg（ドロガープロセッサに搭載された無料プログラム）を使い、スマホやGOPROで撮影した動画とドロガーの位置情報を正確な時刻で同期させ、動画から写真とフライトログを切り出すことができます。

写真測量ソフトウェア（Reality Capture等）に写真とフライトログを取り込み、3Dモデル、オルソ画像を効率よく作成することができます。

写真測量がこんなに手軽に低価格でできるなんて驚きです！！

ドロガープロセッサ



The screenshot displays the 'Drogger Processor' software interface. The main window shows a table of survey data with columns for '観測点' (Observation Point), '観測時刻' (Observation Time), '観測データ' (Observation Data), '観測結果' (Observation Result), and '観測位置' (Observation Position). The table lists several points with their respective coordinates and elevations. Below the table, there are various settings and processing options, including '観測データの読み込み' (Load Observation Data), '観測データの保存' (Save Observation Data), and '観測データの削除' (Delete Observation Data). The interface is in Japanese and includes a menu bar at the top with options like 'ファイル' (File), '編集' (Edit), '表示' (View), 'データ' (Data), 'ツール' (Tools), and 'ヘルプ' (Help).

ドロガープロセッサの画面

ドロガープロセッサは、基線解析、仮定網平均計算、三次元網平均計算ができる矢口社長がプログラミングしたソフトウェア（無料）です。（日本測量協会のプログラム検定済）

クリック・ドラッグだけで、観測データの取り込み、最寄り電子基準点の観測データの取り込み、基線解析、三次元網平均計算ができます。

スタティック観測、VRS・RTK直接観測法、VRS 間接観測法の計算ができます。

これがあれば、世界測地系への対応も余裕です！！

以上、研修の内容は盛り沢山でした。

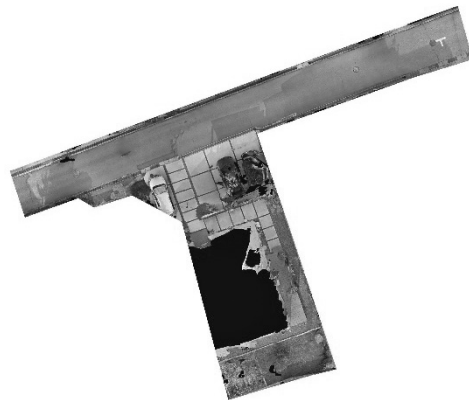
懇親会



矢口社長には、懇親会～三次会までお付き合いいただきました。今後のドロガー新製品情報を聞き出し、新製品への要望を伝えました。

その他にも、立山の除雪重機にドロガーが搭載された話や国土地理院1級GNSS測量機登録の際の裏話等、興味深いお話をたくさん聞けてとても有意義でした。

研修会後にドロガーGパッケージを導入し、オルソ画像を作成してみました。
現場10分、内業30分程度で完成



信州青年土地家屋調査士会では、年3～4回のペースで研修会・懇親会をおこなっています。

興味のある方は、丸山・黒川・関原にお気軽にお声掛けください。皆様のご参加をお待ちしています。

詰将棋

第44回



※解答は60ページにて掲載

(北信支部 北原 匡尚)

【第1図は初期局面】

9	8	7	6	5	4	3	2	1	
						金		王	一
							飛		二
							桂		三
									四
									五
									六
									七
									八
									九

先手 角歩

コラム『続・T嬢のひとり言』

不惑の初耳①『鉄漿親』

先号において最終回と自分で勝手に区切りにしてしまったところ、現広報部から是非とも再登板の機会を頂き、ありがたく続投させて頂くことにした。

統一性がなかった過去コラムの反省から、今期はテーマを設定した。

題して、「不惑の初耳」。このようなコラムを持たせて頂いている身ではあるが、齢40を過ぎて寡聞にして知らなかった言葉もたくさんある。なるべく「分かりそうで分からない」、「間違っていて覚えていた」、「単純に初めて聞いた」という言葉を選んで、読みやすい形で連載していきたい。「そんな言葉も知らなかったのか」となっても、読み流して頂きたい。

さて、今回取り上げるのは「かねおや（はねおや）」。

この言葉を知ったのは半年ほど前、飲み会の席で知人に教えてもらった。彼は結婚式場に勤めていた経験があり、高砂席に新郎新婦、仲人夫妻のほかに横に並ぶ年長者の女性がいる式が20年ほど前まで2～3年に一度くらいあったということだった。その年長者を「かねおや」または「はねおや」とも呼ぶらしい。

「どういう字を書くの」とその場で尋ねたら、会の参加者がスマホで調べてくれた。

漢字で書くと「鉄漿親」、まったく想像も付かなかった。

歴史は古く、中世の武家社会にはすでにあった制度で、女子の成年に際して立てた仮親が、初めて鉄漿（かね=お歯黒）を塗って将来も保護者として扱われるという風習にちなむものだ。女子の成年が13歳頃だった昔は、初めて鉄漿を付けるのは難しいので、母方親族の裕福な貴婦人であったり、時代が下れば近所の世話役的なおばさんであったり、そういう人が役割を担っていた。成年の年齢は時代とともに遅れていったので鉄漿といえば既婚女性の象徴となっていたが、明治時代以降はこの風習が廃止されたため、鉄漿親も婚礼時の世話係へと変わっていった。ちなみに男子の成年に立てる仮親は「烏帽子親」という。こちらは現代の婚礼にまだ残っているのかは調べたが分からなかった。

なお、帰って70代の母にこの話をしたら「ああ、『かねおや』ね。昔はたまにいたよ」とあっさり言われてしまった。やはりこの世代まで上がると知っているようだ。

T嬢こと私、人生の通過儀礼をなかなか通過できない独り者ですが、カネを出してくれた親のおかげで今があります。感謝。

(T)



編 集 後 記

本号の発行にあたり、多くの皆様のお力添えをいただきましたことに、心より感謝申し上げます。広報部を初めて担当する身として、手探りの中での編集作業ではありましたが、委員をはじめ諸先輩方のご指導・ご協力に支えられ、無事に発行の日を迎えることができました。

近年、異常気象が常態化し、今年の夏もまた記録的な猛暑が続いております。会員の皆様におかれましては、体調管理に充分ご留意いただき、安全・健康を第一に日々の業務にあたっていただければと存じます。

また、社会全体ではデジタル化が急速に進展

し、土地・建物をめぐる手続きや制度にも変化の波が押し寄せております。私たち土地家屋調査士も、時代の変化に柔軟に対応しながら、専門職としての役割を果たし続ける必要があります。そのためにも、会員同士の情報共有や交流の場として、この会報が少しでもお役に立てば幸いです。

今後とも、会員皆様のご意見を広報活動に反映できるよう努めてまいります。引き続きご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(広報部長 宮下 寛)

第44回詰将棋の解答

【第1図】より…

- | | |
|----------|---------|
| 1手：▲2一金 | 2手：△同 玉 |
| 3手：▲4三角 | 4手：△1一玉 |
| 5手：▲1三飛成 | 6手：△同 銀 |
| 7手：▲1二歩 | 8手：△2二玉 |
| 9手：▲3二角成 | 【第2図】 |

【第2図は▲3二角成まで】

	9	8	7	6	5	4	3	2	1	
一										
二							馬	王	歩	
三									香	
四								桂		
五										
六										
七										
八										
九										

▲ 先手
△ なし

会報ながの第218号

令和7年8月29日発行

発 行 長野県土地家屋調査士会
会長 田 口 正 幸

編集者 広 報 部

印 刷 中 外 印 刷 (株)

〒380-0872
長野市大字南長野妻科399番地2
T E L 026 (232) 4566
F A X 026 (232) 4601
URL <https://www.nagano-chosashi.org/>
E-Mail naganolb@nagano-chosashi.org



KAIHO NAGANO KAIHO NAGANO